

三木市記者発表資料 (令和2年8月27日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 学校教育課	課長 坂田直裕 (内線 3520)	学校指導係	0794-82-2000 (内線 3520)

タイトル
新型コロナウイルス感染症に係る修学旅行の実施方針について
内 容
<p>1 概 要</p> <p>文部科学省の通知に基づき、教育的意義や児童生徒の心情等に配慮し、感染防止対策を講じた上で修学旅行を2学期以降に実施するよう検討を重ねてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、宿泊を伴わない修学旅行の実施とする。</p>
<p>2 方 針</p> <p>(1) 小学校、特別支援学校（小学部）は、宿泊を伴わない2回以内の日帰り旅行とする。</p> <p>(2) 中学校は、宿泊を伴わない3回以内の日帰り旅行とする。</p> <p>※ 回数や日程については、各学校の実情に応じて決定する。</p>
<p>3 感染防止対策</p> <p>(1) 旅行業者等と感染防止対策について、綿密な打ち合わせを行い、徹底した感染防止対策を講じた上で実施する。</p> <p>(2) バス等で移動する際には、余裕を持って座席を確保するとともに、空調装置や換気に留意する。また、乗車時の会話をできるだけ少なくするなど事前指導を行う。</p> <p>(3) 保護者説明会等で感染対策についての十分な説明を行う。</p>
<p>4 市の対応</p> <p>バス内が密とならない対策として、バスの増便を行う場合は、その増便分についてのバス借上料を市が負担できるよう、9月市議会に補正予算を計上している。</p>
セールスポイント
コロナ禍においても、可能な限り感染防止対策を講じた上で、教育的意義や児童生徒の心情等に配慮し、子どもたちの思い出作りを行う。